

会 議 録

会議の名称	第26回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年12月25日(金) 午後7時30分～9時40分	
開催場所	市役所第二庁舎 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員 (くりのみ保育園) 本多由美子 委員 (くりのみ保育園) 宮田 優子 委員 (けやき保育園) 岡崎 英 委員 (けやき保育園) 寺地 理奈 委員 (小金井保育園) 石澤 和絵 委員 (さくら保育園) 小泉 未紀 委員 (さくら保育園) 細部真佐子 委員 (わかたけ保育園) 三橋 誠 委員 (わかたけ保育園)
	市	佐久間育子 委員 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員 (保育課長) 藤井 知文 委員 (保育課長補佐兼保育係長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員 (けやき保育園園長) 小方 久美 委員 (小金井保育園園長) 福野 敬子 委員 (さくら保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長)
欠席者	八下田友恵 委員 (小金井保育園)	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	7人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第25回会議録について (2) わらしこ保育園視察について (3) 保育業務の総合的な見直しについて ア 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート (4) 保育の質について 乳児と行事 (5) 小金井市保育検討協議会について (6) 当面の課題について (7) 次回日程の確認	

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 第25回会議録について 1月12日までに各委員が修正を行い、その確認は委員長に一任することとした。 (2) わらしこ保育園視察について 保育課長から資料108の説明を行い、記載事項の修文、確認等を行うこととした。 (3) 保育業務の総合的な見直しについて ア 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート 保育課長から資料108の説明を行い、レイアウト等を行うこととした。 (4) 保育の質について 乳児と行事 杉山委員から資料109の説明を行い、質疑を行った。 (5) 小金井市保育検討協議会について 保育課長から資料110の説明を行い、三橋共同委員長から補足説明がなされた。 (6) 当面の課題について 資料111、資料112の説明を行い、終了した。 (7) 次回日程の確認 平成28年1月28日（木）19時30分から開催することとした。
提出資料	(1) 小金井市公立保育園運営協議会視察記録（資料107） (2) 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート結果（概要2）（資料108） (3) 乳児と行事～「一人ひとりを大切にする保育」の実践として（資料109） (4) 小金井市保育検討協議会開催概要（資料110） (5) 平成27年度 小金井市公立保育園父母の会意見・要望等（資料111） (6) 職員の募集配置状況（資料112）
その他	なし

平成27年12月25日

開 会

○共同委員長 皆様、改めまして、こんばんは。本日、お忙しい中、またお寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。きょうは世間で言いますクリスマスということですが、このような日に運営協議会を開催することになりまして、申しわけございません。そのような状況もございますことから、議題は盛りだくさんになっておりますけれども、効率的な議事進行に特段のご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。

それでは早速ですが、議事に従って進行いたします。

初めに、議事(1)第25回会議録の確認についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○保育課長 先日、招集の通知とあわせまして、会議録のほうを送付させていただいております。

本日、会議録の確認は、校正する時間がなかったことから確認はせず、取り扱いにつきましては、1月12日までに委員の皆さんにご修正のご連絡をいただいて、その確認は委員長にご一任をいただきたいと思います。事務局からは以上です。

○共同委員長 ただいまの事務局の説明のとおりに取り扱うことに、ご異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。ご異議はございませんので、第25回会議録につきましては、ただいま決定したとおりといたします。

次に、(2)わらしこ保育園視察についてを議題といたします。

資料が提出されておりますので、説明を求めます。

○保育課長 前回、10月22日に実施した視察の記録の案という形で、1枚目の部分についてお示しし、それから、あと2枚めくっていただいた別紙、会議の中での委員の方から発言いただいた内容について、まとめるという形で整理をされたところです。

今回、前回示した部分にプラスをして、概要のところでは保育方針等、こちらにつきましては園のホームページから抜粋をさせていただいたものを、資料に追加をさせていただいております。

それから、会議録の発言の内容を事務局のほうでまとめまして、区分としては保育内容、それから、施設、給食、体制等という四つの区分でとりあえず分類してみました。あと、その他ですね。

それから、発言のあった方がごらんになれたというか、視察をされたクラス等というところで、乳児クラス、それから、一時、それから、幼児クラスという形で、あともう1個は全体という形で、四つの分け方をさせていただきます。

基本的に、会議録での発言をベースに、多少修文をして今回表示しておりますので、内容のほうをご確認いただければと思います。

事務局からは以上です。

○共同委員長 説明が終わりました。

この件に関しまして、ご意見等ございますでしょうか。今、中身を少し読んでいただいて。

○東海林委員 くりのみの東海林なんですけれども、この別紙のところに書いている感想のところなんですけれども、これって順番ってどういう順番になって。

○保育課長 ほぼ発言のあった順番に並べております。

○東海林委員 この内容については、基本的にはこの委員の中で出たというのが、メインというか、ほぼ全部なはずで、どういう趣旨で言ったというところの確認を含めてやりやすいんじゃないかと思えるので、内容でもうちょっと並べ分けをしたほうが読みやすいんじゃないかなという。

○保育課長 すみません。答弁というか、回答を訂正させていただきます。

基本的に、すみません、左の区分ごとに分けました。

保育内容、施設関係、体制、給食…、体制というのはちょっと間違っている部分がありますが、非常に変なんですけれども、一応、出てきた順をそれぞれ、保育内容などなど、区分の順にほぼ並べかえたところです。すみません。

○東海林委員 先日にいただいたやつと同じ。

○保育課長 ちょっといじってます。

○東海林委員 事前のを見たときにちょっとあちこち飛んじゃっているから…、あの内容としてまとめるということで。

○保育課長 はい。

○東海林委員 わかりました。

○保育課長 同じような内容について、なるべく近いところで比較的に前後するような形で並びかえると、そんな形で修正をかけたいと思います。

○共同委員長 よろしいですか。

○保育課長 あと1点、すみません、ちょっと漏れました。

1枚めくった、ページ振ってないんですけども、3ページ目の一番下の(3)のところなんですが、確認した事項という項目を取りまして、委員からのコメント等だけという表記にしたいと思います。

○三橋委員長 それは、別紙のほうのタイトルのところにも、確認した事項、以下コメント等とありますので、ここも委員からのコメント等という形で変えるということで。

○共同委員長 よろしいですか。確認した事項というところを、3ページ目と4ページ目の一番上のところを消していただくということをお願いいたします。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

○三橋委員長 やっぱり整理の仕方というところで、区分なり、こういったところで読みやすいかというところはあると思うんですけど、一番ちょっと僕のほうで最初にこれを読んだときに、第三者が見て何を言っているのかちょっとわからなかったりとか、ミスリードがあったりすると困るなというところで、ちょっと少し課長さんとか事務局のほうで、少しわかりやすいように、補足とか括弧を入れたりとかやっていたいたんですね。大分読みやすくなったなと思っています。

ですので、ちょっと、そういうところが趣旨と合っているか、自分の言ったことの趣旨と合っているとか、この辺もうちょっと第三者から見たら少しつけ加えたほうがいいなとか、会議録の中だと、流れがあったりとか、ちょっと端的に出しているところがあったりするのも、こういうふうに切り取ったりすると、やっぱり逆にスピーディーになったりするところがあったりしますのでというところが一つ。

あとは、その切り出し方に関しても、ちょっと人によっては、こういう切り出し方だとミスリーディングがあるとかというのがあれば、ご自身の中で言っていたりとか、また、議事録の中から出したものだけじゃなくて、やっぱり、もうちょっとこういうところをつけ加えておきたいというのがあればというところだと思っています。

先ほど確認した事項という話もあったんですけども、結構コメントの中には、単なる事実関係というんですかね、木製のお風呂があったとかという、そういったような話があったりします。ただ、これも含めて委員のコメントという観点で、要は、そういう

ところを委員が気にしたというか、気にとめたという観点を書いているというところが今の位置づけで、中身が間違っているか、間違っていないかということに関しては、我々が確認するという事なんでしょうね。

○保育課長 はい。

○三橋委員長 ですので、感想とかコメントに関して確認するのではないと思うんですけど、内容として、間違っているか、間違っていないかというところについては、確認するという話がありますので、ちょっと、そういうところでの事実確認という観点で、確認した事項というところをちょっと入れていたということなので、まだそれはちょっとできていないという観点で、今、きょうの段階では、あくまでも委員からのコメント等というような位置づけで理解できればと思います。

○共同委員長 今、三橋委員長のほうからお話でしたが、そういった観点でごらんいただきまして、特にご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で、視察報告書として確定することといたします。

○東海林委員 すみません。体裁含めてもですか。何か先ほど並べ方をもうちょっとという。もう既にできているという。

○保育課長 並べ方については、よく見て、さっきお話ししたように、似たような内容の記述は、なるべく前後するよう形で並べかえたいと思います。

○東海林委員 それについては今後変わる可能性があるということですね。その部分については変わる可能性があるということですね。

○保育課長 この別紙の部分については変わる可能性はあります。

○三橋委員長 あとは、だから、基本的にこのぐらいの内容でわらしこ側も確認するんですよ。そういうところもあるので、もし何かつけ加えたりとか、修正したいということがあれば、いつまでにやられますか。

○保育課長 会議録の校正と同じぐらいでいただけると。

○三橋委員長 1月12日ぐらい。

○保育課長 12日ぐらいでいただけると幸いです。

○細部委員 わかたけ細部ですが、細かいことなんですけれども、コメントの左側の下から10項目めぐらいのところ、保育内容、一時というところ、何か文章が切れちゃっているように見えるんですが。

○共同委員長 そうですね。運営でとまってしまっているところですね。

- 細部委員 そうです。多分続きがあるかと思います。
- 共同委員長 すみません。切れてしまっているんですね。申しわけないです。
- 三橋委員長 その下に、「やりなさい」という声かけも、「やっちゃだめ」っていう声かけもしていなかったという、一言で言うと何なのか……というところがありますけどね。
- 保育課長 「自主性を重んじる」とか、そういうところが入ってきたほうがいいですね。
- 共同委員長 今、1点出されましたけれども、先ほど申し上げましたように、会議録と同じように、1月12日までに何かございましたらご意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。
- それでは、この件に関しましては、以上で終了いたします。
- 次に、議事の(3)の保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。
- 初めに、ア、平成27年度公立保育園の運営に関するアンケートを議題といたします。
- 資料説明をお願いいたします。
- 保育課長 アンケートにつきましては、前回、大体のイメージとして概要のたたき台的なものをお示しし、ご意見をいただいた後、私のほうで設問1～設問3まで自由記述等を含めて、あと、表についてもちょっと簡素化したものを載せています。
- 代表的な記述につきましては、事務局のほうでピックアップしておりますので、少し重なる内容とかという部分もあるかとは思いますが。
- あと、ちょっとつくって思っただけなんですけれども、ちょっと概要というにはちょっと字が多くなり過ぎちゃったかなと考えますので、ちょっと、この記述は不要とか、そういうご意見やご提案等があれば、ご協議いただければと思います。以上です。
- 共同委員長 資料説明は終わりました。何かご意見、ご質疑等ございますでしょうか。
- 東海林委員 東海林ですけれども、まず、概要の前の全部入っているやつの版なんですけど、あれの誤字の設定、作業中と書いてある。
- 保育課長 まだ作業中です。
- 東海林委員 ちょっと全体見て、これ明らかに違うんじゃないかというところに丸をつけたので、後ほどお渡しするので、参考にさせていただけたらということが一つと。
- それから、概要版のほうについて、ちょっと本当に細々した話で申しわけないんですけども、開いていただいて、「パーセント」というのはたくさん出てくるんですけど、これは記号だともっときゅっと縮まるかなというのと。

それから、最初の設問1の全体評価のところの最初の段落なんですけれども、例えば、3行目の満足している理由としてはの後に、②と入って保育士の園児への対応を選択された方がというふうになってはいますが、この概要の中では全体の数字は出てこないのので、数字削って単純に鍵括弧で、「保育士の園児への対応」とやるのが、すごい見やすいんじゃないかなというのがまた一つと。

それから、もう本当、体裁の話なんですけど、見づらくなっている要因の一つに、全体の評価で一言コメントというか、最初に市のほうで概要を説明していただいている部分と、その後の自由記述のフォントがこれ同じになっちゃっているの、ここをもうちょっと変えたり、あるいは、ちょっと見やすさとの兼ね合いがどうかですけど、代表的な記述のところは小っちゃな字にして変えてやると、何かすごく全体の構成が見やすいかなというのが思いました。

それから、1ページ目のところで、下から三つ目のポチは二つ出てくるので、気づいていただいているんじゃないかと思います。障がい児保育での専門の先生との相談日などというやつですけども、上から二つ目も同じ。

あと、細かいですけど、ちょっとよろしいですかね。設問2の保育ニーズのところ、第3位が「病後児時保育」となっているんですけど、グラフとちょっと一致しないように思ったんですけど。

- 保育課長 すみません。病児ですね。失礼しました。
- 東海林委員 そうすると、コメントのこれ1位、2位、3位のところから引っ張っていただいていると思うんですけど、これも変わりますか。
- 保育課長 ちょっと確認しないとあれなんですけれども、右側のほうの3位の「病後児」というのが、「病児」の打ち間違えなのか、コメントの内容が「病後児」の内容とそのままになっているのかというのを、ちょっと確認しないとあれですけど、すみません。
- 東海林委員 あと、単純な文字のところなんですけど、これ何て読むの、事前にもらったやつとまた何か。
- 保育課長 少し配置というか、文字数、表、グラフをいじったり、縮めたり伸ばしたりしていますので。
- 東海林委員 とりあえず、概要についてはそんなところで、全体側について、すみません、もう1点、話をしていただいている最中というのは承知の上で、後ほどお伝えします。以上です。

○共同委員長 ありがとうございます。

○細部委員 すみません、わかたけの細部です。

この代表的な記述を拾っている数というのは、何か根拠じゃないんですけど、何かありますか。

○保育課長 特段、根拠はないです。

○細部委員 ちょっと気になったのが、前の検討協議会の中で、このアンケートの結果を見られた方が、結構不満がいろいろ出ているじゃないか的な発言をされていたという方がいらっしやって、確かにこれをぱっと見ると、ほとんどの方が満足の部類にあるのに、この代表的な記述だけを見ると、同じぐらい、それもかなり強烈的な文言で不満のメッセージが出ているので、ちょっと、そういう人がとてもたくさんいるような印象を受けるかなというのが気にはなったんですね。

重立っては、行事がないとか、そういう親に向けたもの、作品が残るものとか、そういうものが欲しいという意見のところは、例えば、くっつけてもいいのかなとか、文章をくっつけるというわけじゃなくて、どちらかにするとかというふうにしてもいいかなという気がしたんですが、それはどう思われますか、皆さん。

○三橋委員長 それに関連しているところで、ちょっと僕も、ごめんなさい、僕もこれはまだ事務局につくってもらって、正直、中を1個1個見れていなくて、どういうふうに抽出されているかということについても、ちょっときちんと確認ができていなくて申しわけないんですけども。

まず、細部さんの言われる観点でいうと、僕も前回コメントしたんですけども、実際にコメント数がどれぐらい出ている、その割合というか、これが全体的に95%だから、その95%の割合でやるのか、それとも、内容の軽重を考えてやるのか、あるいは、コメント数で考えるのか、コメント数として、満足しているところからのコメント数が7割だったとか、コメント数のほうはその中の3割だとか、いろいろ考え方があると思うんです。だから、やっぱり客観的にどうするかというところは、1回判断しなきゃいけないなというのは、僕もちょっとこれをも見たときに最初に思ったところですね。

ちょっとそのあたりについては、まだ精査ができていないところだと思うので、そこについては考えなきゃいけないし、ただ、こちらのほうがある程度、分量は分量であったとして、それをまとめられるか、まとめられないのかとか、あるいは、中身的に

まるきり違っている内容がたくさんあるというのであれば、そういうところに配慮したりとかというのはあったりするので、今、課長さんがお話があったとおり、ここで前も話しましたが、何を抽出するかというのは、やっぱり基準がすごく難しいので、これはやっぱり委員の中でもまなきやいけない部分なので、今回こういう形で出していたというところだけでも、かなりの労力というか、ちょっと大変だっただろうなというか、読んだ上でどこで出すのかというのは、課長の個人的な主観は入っているんじゃないかなとちょっと思ったりしますが、それは逆に我々のほうで、もうちょっと言ってあげないといけない部分だと思うので、だから、細部さんみたいな意見というのは当然ある話として、完成形に近づける的にはちょっとどうするかという話があります。

そもそもとして、この分量といったときに、この分量でもちょっと多いんじゃないのかというところが、最初の課長からのコメント、この事務局からのコメントがあったと思うので、そのあたりというのは、ちょっと僕も最初に見たときに多いなというのが第一感だったので、これ逆にでも削ったときに、皆さん思いがあって書かれているので、それをまた削ったりというのもすごい大変だなと、自分の意見とかがここで取り上げられているなどというところがあるので、だから、このあたりの考え方というのが、代表的な意見というのが難しいという話の中で、ちょっと整理していかなきゃいけないところが我々の一番の課題かなというふうに思いますね。

ちょっと、僕のほうももう少し、何かこのままでは、もうちょっとこれを含めて、こういう方向でとか、こういうのはというのがもしあれば、それを踏まえて事務局に言ってもらったりとか、もうちょっと事務局とも話しながら整理していかなきゃいけないということ、これが一個と。

あと、もう一つは、これらに対して、我々として意見なりコメントというのを寄せるか、寄せないかというのは、次のもう一個のポイントとしてあったりするんですよね。特に、運営協議会に対する意見だとか、市に対する意見というところ、最後のところなんかは、このまま渡すだけでいいのか、ちょっと少しコメントを返すような形にしたかどうかというところは思っているところで、全体的なところに関しては、五園連のほうの意見、要望みたいな形でまとめて、これを踏まえて意見を出しているというところがあったりするので、いいのかなと思っていますし、そこで結構回答できていることもかなりあるんですけども。

ちょっとそういったことがあるということも含めてコメントをしておいたほうがいい

のかなとか、あるいは、ミスリーディングにならないように、この協議会の進め方だとか、市のほうに対する意見に対して、ちょっと、こうこうこういうところがありますとか、ちょっとそういったところが、少しコメントしたほうがいいのか、ちょっとそうしないほうがいいのかというところも意見があるかなと思ったりするところなんで、すみません、ちょっとそこまで僕も、もうちょっとじっくりちゃんと考えて提案できればいいんですけど、ちょっとそこまで整理ができずに、きょうこの中でぱっと出したところなので、それは逆にこの場でご意見がもしあればいただいて、また事務局と打ち合わせをしながらやりたいなと思ってはいます。

○共同委員長　ご意見ございますでしょうか。

○東海林委員長　4に関しては、字を小っちゃくすれば大丈夫では。

同じテンポで来ちゃっているんで、わっという感じなんですけど、だから、「満足」、または「概ね満足」というタイトルが見えて、ちょっと小っちゃいんだけど、明らかにそれとは違う意見の記述ですよとわかる感じで書いておけば、自分の興味のあるところだけ読む・

○三橋委員長　レイアウトで何とかできるんじゃないかと。

○東海林委員長　大分。僕の見ただと、これ以上削って、相当きついんじゃないかなと。むしろ、僕は全体版を見て、これも入れたほうがというのが出てくるぐらいなので、これより少なくて相当…、1個か2個は削れると思うんですけど。どうですかね、あんまり字が小さいということに対して、どの程度、逆に出るかというのはありますけど。

○三橋委員長　あと、だから、父母が見たときに、ちょっと、これだけしっかりしたものを出してくれたらと思ってくれるのか、それとも、ちょっとこんなふうに出されても、なかなか読んでもらえないよという感じになるのかというところの、それをどっちをとるかという。

○東海林委員長　全体版を見ていると、あんまり印象的にそんな変わらない。大分・・・ではいるんですけど。ちょっと、その見た目の工夫で何とかというのと…、ごめんなさい、また後で。

○三橋委員長　もうちょっと、これしっかりとした案がつかれないと、なかなかちょっとしんどいかなという。

今、レイアウトの話が出ましたけど、レイアウトの調整とかは。

○保育課長　ちょっとつくってみて、実際に見てみてどうだろうというのがあると思うので、そこは会長と。

○三橋委員長　レイアウトはセンスがあるんですね、正直ね。本当にソフトを使ってきれいに整理

すると、確かに字が小っちゃくても読みやすいというのはあつたりしますけど。

○保育課長 できる範囲で。

○三橋委員長 そうですね。ちょっとそこまでできるかどうかというか、役所の資料でなかなかそこまでできないところが。

○保育課長 役所のこういう…、べたべたとなっちゃうような。

○三橋委員長 感じですよ。

○保育課長 あんまり何かレイアウトの工夫でという、表とかはいろいろ考えるんですけど、この文字が多いやつというのは、なかなか我々はしにくいというか。

○三橋委員長 そうですね。

ボリュームに関して今、東海林さんから意見がありましたけれども、ちょっと、どうですか、そういう意見でよろしいですか。内容的にはこれぐらいのボリュームの中で、入れる、入れない、取捨選択はあつたりするかもしれないけれどもというところですけど、ただ全体として、じゃあ、10ページぐらい。5枚、これで500世帯。

○保育課長 世帯でいくと450…、500ぐらい刷りますので。

○三橋委員長 よろしくをお願いします。

○細部委員 すみません、ちょっと、寺地さんとお話をしていたんですけど、3ページ目、代表的な記述の(2)保育内容に関する意見・要望というところの「満足または概ね満足」という中に、運動会をやってほしいとか、施設の老朽化が気になるとか、駐車場の台数が少ないとかという、これもしかして不満な内容じゃないのと、何も知らない方が見ると思ってしまうようなふうになっていて、私たちは満足と答えた人が自由記述欄に書いたことってわかるんですけど、もし、これがその辺を知らない方が見たときに誤解を受けないように、代表的な記述というところに、「満足」、「概ね満足」、「あんまり満足していない」、または「不満」と選択された方の自由記述欄に書いた内容をみたいなところを、やっぱり一言補足を入れたほうがいいかなと思ったんです。

○三橋委員長 あと、あれですね、これ満足の理由というような感じで書くのか、満足だけれども気になっているというような書き方なのかということに、そうすると、後者であれば、ここに入れる内容としてふさわしいのかどうかというような観点があると思うんですよ。あくまでも、満足している人は、満足な理由ということでの代表的な意見ということであつて、それで満足だけちょっとコメントがもしあるということであれば、それはまた違った趣旨だとは思っているので、それであれば、また違ったような受け取り方を我々

はすべきかなという形だとは思いますがね。

ちょっと、そういったことも含めて、今おっしゃられたようなところが結構大事だと思うので、やっぱり読みやすさというか、趣旨といったときに、代表的な記述というか、満足に書いてあるところで、そういうふうに書いてあるのが、それは代表的な意見かという、そういう代表的ではないと思うので。

代表というのは何をもって代表かということですけど。どういう仕組みで整理したかというのが決まらないと、基本あれですよ。

- 共同委員長 確かにそうですね。満足しているんだけど……、今のところ満足している……
- 三橋委員長 読みやすいという……
- 共同委員長 ここで決めないと……
- 三橋委員長 わかりました。今はちょっと……、まず一旦、とりあえず持ち帰って……
- 共同委員長 今ちょっと話していたんですけど、結構多くの方から意見が出されましたので、一回ちょっと持ち帰らせていただいて、もう一度、整理をして、ご指摘いただいた修正の部分については直すとしても、もう少し体裁も含めて修正をしたいと思います。

最初にこれをつくって、私、見たときも、今、細部さんがおっしゃったような、確かに満足しているんだけど、今の現状、満足しているけれども、もうちょっとこういう部分が欲しいとか、こういったところだけが気になる。だけど、実際は満足しているというようなところからピックアップをしているので、代表的な記述の「代表的な」という言葉が適切かどうかということもあると思うんですよ。

例えば、主な記述だとか、ちょっと代表的と言っちゃうと、皆さんが同じようなことを思っていて、それが代表的だというふうにも捉えてしまうので、そういう部分についても、ちょっと1回持ち帰らせてください。調整して、またお示しをさせていただくということで、細かい部分については、また修正は後でお願いしたいと思います。申しわけありません。

- 三橋委員長 あとはあれですね。原文を生かすのは当然として、ただ、原文を生かす中で、やはり少し読みやすくするとか、内容の趣旨が変わらない範囲での修文というのは必要かなというところもありますので、ちょっとそういったところもまた、とりあえず、これはこれで、どっちかという、そのまま転記する形ですよ。
- 保育課長 ほぼそうですね。
- 三橋委員長 そうですよ。

○共同委員長 一応、今、概要2ですけれども、概要3ということで、改めてお示しをさせていただきます。よろしいですか。

それでは、以上で、アンケート結果（概要）というところは終わらせていただきます。

以上で、(3)保育業務の総合的な見直しについてを終了いたします。

○三橋委員長 これってどこでやるんですか。 (4)でしたでしょうか。これ小泉さんにやっていただいているんですけど、ただ、僕が言うてはあれですけど、意見・要望とかは、あれって、保育ニーズの話は。

○保育課長 意見・要望は今回、コメント・課題の中に。

○三橋委員長 わかりました。

○共同委員長 すみません。それでは、次に、(4)保育の質を議題といたします。

これは杉山委員のほうでよろしいですか。では、杉山委員のほうから資料説明をお願いいたします。

○杉山委員 わかたけ保育園の杉山です。資料109をごらんください。

今回は、11回の運協で乳児の保育の環境づくり、室内遊びのコーナーについてお話を1回していますが、「一人一人を大切にする保育」の実践として乳児と行事についてお話ししたいと思います。

簡単ではありますが、読ませていただきます。

第11回の資料と重複するところがありますが、乳児の保育で大切にしている柱は、以下ようになります。

- ①一人一人の子どもを尊重し、大切にする。
- ②大人との信頼関係を築き、安心して過ごす。
- ③生活リズムを整え、安定して過ごす。
- ④遊びを通して心身の発達を促す。
- ⑤清潔で安全、安らぎや温かみのある環境で過ごす。
- ⑥家庭との連携を密にする。

細かいところは、その①、②の下に書いてありますことが入るというふうに考えています。

乳児クラスは生活に占める部分の時間が多くなりますが、まだまだ健康面や情緒面で外からの刺激を大きく感じてしまうころなので、毎日同じリズムで生活することで安定して過ごすことができると考えています。よく遊び、よく食べ、よく眠る、この三つが

うまく回っていくことが心身ともに健康で過ごす何よりの基本であると考えています。

また同様に、大切な“人への信頼感”の基礎を育む時代。まずはお父さん、お母さんとの信頼関係がありそこに少し広げて保育園の大人との関係をつくっていきます。子ども達が安心して信頼を置いていけるように担当制をとり、決まった大人が生活面の主な働きかけをすることで愛着関係を強固にしていきます。担当とじっくり関係をつくり、保育園での安心基地ができると自然に外の世界へ足を延ばしていくようになるのです。これは人との関係でのことに気持ちが向いていくという意味でもあります。

その昔30年前ころは、小金井でも乳児から運動会（そのころはこの名称で呼ばれていました。）に参加していました。

0歳児クラスでは、親御さんが少し離れたところから呼んで、ハイハイや、あんよでとことこと歩いて、たくさんの人たちの中を通るなどをしていました。大人たちはそのかわいさに満足なのですが、子ども達は歓声の大きさや、いつもと違う場所と雰囲気には驚いて泣いてしまう子が大半でした。そんな姿を見るにつれ、乳児の保育で大切にしていることは何かということを変更して検討していきました。

乳児の子どもにとって、広い場所、たくさんの人、大きい音、大きい声はどんなことであろうか。

いつもと違うリズムの生活は心身にどんな影響を及ぼすのか。

清潔、感染予防という面から大勢の人の中へ連れていくことはどうなのであろうか。

取り組みの目標を意識しないまま参加することはどういうことであろうか。

1歳児や2歳児も同様な姿があり、この時期に行事へ参加することはどういうことなのかということもあわせて、職員の中で検討していくことは自然のことでした。

乳児は一人一人の個人差も大きくその個人差に配慮すること、生活リズムを整え心身ともに健康に過ごすこと、そして情緒の安定を大切にすること。これら大切に考えている保育を検討する中で、少しずつ乳児の行事参加はなくなっていました。

もちろん泣いていてもかわいいし、成長を感じられる場になるかもしれません。それは大きい行事という場ではなくて日々の生活の中で見てもらいたい、もっと大きくなって、広い環境の中でも自分を発揮できるようになる幼児クラスになってから大きい行事の中での姿を見てもらいたいと考えています。幼児クラスからの参加でも子ども達は十分に楽しめる時期があると考えています。

また、乳児の行事参加についてという位置づけではありませんが、30年前ごろはお

誕生会というのがありました。月に1回、「その月の誕生日の人をお祝いする日」で、ホールにみんなで集まっていました。誕生者を紹介し、担当の職員がさまざまな催し物をしていました。

多くの子どもたちがその月の誕生者を知る機会になり、催し物自体も楽しんでいたのですが、誕生日は個人の特別な日であることから、全体で同じ日にお祝いするのはどうであろうかということで見直しが始まりました。

催しを楽しむ機会でもあるし、そういう機会が減るのではないかという意見もありましたが、現在は一人一人の大切な日として、そのお子さんの誕生日に、園によって多少のやり方の違いはありますが、クラスの担任がミニシアターやわらべうたなどを披露し、担任からの手づくりのメッセージカードや、友達からお手紙や折り紙等のプレゼントをもらってお祝いをしてもらっています。また、幼児クラスでは保護者の方からメッセージを書いてもらい、大切に思われて誕生して大きくなったんだよというのを伝える機会にもなっています。

各クラスに置いてあるカレンダーには、誕生日のところにシンボルマークが張ってあって、それを見ては、クラスのお友達も、何日も前から「あと何日寝たらAちゃんのお誕生日だね。何歳になるんだよね～」とよく知っていたり、「Aちゃんの次はBちゃんは何歳になるんだよ」と教えてくれる姿も見せてくれています。一人一人の大切な日であるんだなということをわかってくれているようです。

行事は、友達と同じ目標を持って準備したり協力する中で、互いをより知り合ったり、認め合ったり結びつきを強め、やり遂げたときの達成感を持ちます。そこで得た自信を次への力とするよい機会であります。一つ一つ行事について何を育てたいのか、何を経験させたいのか、大切にすべきことは何なのかを話して取り組んでいます。取り組みの中で今の子ども達にとって来年度の行事をどのように取り組んでいくのか、今年度の反省を踏まえて検討を続けています。乳児クラスの保護者の方には、「大きくなったら、こんな行事に取り組むのだ・・・。」ということを成長を楽しみに考えていただけるように、行事の取り組みをお伝えしていきたいというふうに考えています。

簡単ですが、乳児と行事についてまとめたものをお話させていただきました。

○共同委員長　ご説明ありがとうございました。資料もありがとうございます。

今、中身を読んでいただいたわけですが、特にご質問とか、そういったことはございますでしょうか。

○東海林委員　　すみません、くりのみの東海林です。

これは捉え方としては、小金井の公立保育園だと、乳児については余り行事に参加する機会は現実として今なくて、その理由というか、その考え方はこういうことだと思います、そういう理解でよろしいのでしょうか。

アンケートのところでも行事については幾つか出ていて、どちらかという不満というところのほうで、もっと、異年齢保育だとその下の年齢の子のほうが、どうしてもそういう面が薄くなっちゃうとかって、同じような性格の話かなと思うんですけど、というようなものが入ったので、もし、それは小金井の保育園として理由があってやられているという趣旨での資料なんだとすると、もうちょっと何かその辺がわかりやすいといかなとは思ったんですよ。

○杉山委員　　例えば、幼児クラスの年齢の低いお子さん等についても含めたほうがいいんじゃないかということですか。

○東海林委員　　そもそも、このアンケートを見てからのこれだと、今の流れで理解できたんですけど、乳児と行事というタイトルから始まって、小金井の公立保育園では乳児のところで行事はそんなにないというところで、多分この中には出てこない。今現在、そういうふうな保育をしているという内容が入ってないように見受けられたので、どういう趣旨でこの全体の、それは要するに基本的に反対意見のある事象があって、それに対する理由というか、こういう考えでやっていますということを伝えたいんだとすると、そういう流れで組んだほうがいいのかというふうに思ったんですけど。

そうすると、この資料だけで父母にも、この会以外の方にも戻せる資料になるので、すごく使いやすいかなと思うんですけど。まあ、ご検討ください。

○杉山委員　　はい。

○三橋委員長　　課題とか問題意識をどこに持つのかというところの趣旨で、今、東海林さんは言われたと思うんですけどね。多分、そこの一番最初の課題とか問題意識を持って、これをそもそも書いているのかどうかというところも含めてだとは思いますが、今、一人一人大切な保育というか、寄り添ってやる保育というものはどういうものなのかというところを説明する中での一つという形だと思うので、もっと直接的に話をするのであれば、もっと幼児の話のほうから入っていったほうが、シャープな話是可以なのかと思ったりもするので、異年齢保育だとか、プレイデーの話とか、そういったようなものは今までのご議論の中でもありますけれども、ちょっとこれだけを取り出して反論の一

つという形でやるよりは、もうちょっと全体を見る中で、この部分をどういうふうに、父母に言うときには、こういうふう構成し直したほうがいいのかというところが、これもうちよっといろいろと要素を入れてやる必要があるのかなと思ったりはしますね。

ちょっと、これを僕が読ませていただいて、ああ、なるほど、そういう考え方でやられているんだなというのは、今、僕も理解ができたんですけども、逆に現状として、どこまでが行事というか、今は乳児の行事って逆にまるきりゼロっていう形なんですか。それとも何か、0、1、2歳までもう全くないということなんですか。

○杉山委員 ないですね。

○三橋委員長 2歳まで全くなしという形なんですね。

例えば、遠足とかというのはなかったでしたっけ。

○杉山委員 2歳の終わりに。

○三橋委員長 2歳の終わりぐらいで遠足が出てくるという形ですか。ああ、なるほど。

多分、そうしたこと自体、ちょっと今言われて、ああ、そうだったんだみたいなぐらいな感じのレベルなので、ちょっと、そういう事実というか、実態というのをまずちょっと、父母のほうはちゃんと理解してないなというのが正直な印象としてあったんで、乳児、考え方はこうだったとして、今現状どういうふうやっていて、2歳までは遠足もしていない。

逆に言うと、遠足以外で例えば日々の散歩とか何とかというのは、これは別に行事というふうには言わないわけですね。ちょっと、そこまで遠出するみたいなような話があったとしても、これは行事というふうには言わないとは思いますが、あるいは、園の中で幼児クラスってクッキングとかはないと思うんですけども、何か解体ショーを見たりとか、そういったものというのも特にないか。それも行事とは言わない。

ちょっと、ごめんなさい。僕が言っているこの行事といったところの、何をどこまでが園の生活の中で行事と言っていて、これが日々の生活の一環という形で整理されているというのが、ちょっとうやむやとしているなというのはありますね。

○共同委員長 先生たちがやる劇を見たりというのは、乳児クラスでもありますよね。

○杉山委員 あります。

○共同委員長 遠足とか、あと、親の前で何か発表するようなものは、乳児クラスではないという認識なんですけど。

○三橋委員長 本当にあるとないとで、全然この中の理解度が違うと思うんですね。現在、小金井の

公立保育園では、乳児については遠足を除いて特に行事はやっていませんということで、全部そのとおりかなと、いろいろとご意見もある中で、そういうふうに行っている理由はと入っていてこれが来ると、ふだん、そこに疑問を持っている人は、この冒頭だけで、その先読んでみようかなという気になるんじゃないかなという気がします。

○杉山委員　わかりました。その行事が少ないとかということに関してのものではなかったのですが、というほうが、もっと皆さん、多くの人にわかりやすいというご意見なので、またちょっと検討してつくってみたいと思います。ありがとうございました。

○共同委員長　ほかにご意見等ございますか。よろしいですか。

○東海林委員　運動会について30年前は乳児からやっていたとご説明ありましたが、ハイハイしたり、何か大歓声の中でやっていたということなんですけど、例えば、そのときの議論の中で、3、4、5歳だけ、残そうかみたいな話はなかった、その当時いられた方は多分いないと思うんですけど、そういう話はなかったんですかね。3、4、5歳だけ運動会というんでしょうか。参加者について、年齢上の子だけやらせようかという考え方はなかったのかなと、ちょっと今聞いていて思ったんですけど。

今、実際にアンケートの中でも、運動会的なことをやってほしいという意見が幾つか出ていて、今は運動会をやらずに、市ではプレイデーをやっているんですけど、今のこの資料を見ると、乳児については、いろんな環境の中で余り適当じゃないんだろうねという判断の中で落としていったというのは理解できるんですけど、運動会的なことを3、4、5歳だけやってみようかという議論は当時なかったんですかね。

○杉山委員　私が入った当時は、もう各園でも多少の差はあったんだと思うんです。2歳が残っていた園があったり、もう2歳がなかった園があったり、3、4、5だけだったりというふうに、園によって多少のばらつきがあったというふうには思うんです。

私が入った30年ぐらい前は運動会という名前でした。私が入ったときは、ちょっと2が残っていたか、3以上だったかというのははっきりとは覚えていないんですね。なんですけれども、やはり3歳が、運動会というと、本当に学校でやっているような形が保育園でもされていて、何十メートル走とか、玉入れがあったりとか、私も余りよく覚えていないんですけど、でも、お部屋の椅子をばあっと並べて、本当、学校みたいに3歳の子が座り、4歳の子が座り、5歳の子が座り、親御さんがいてという、本当に小学校のミニチュア版みたいな形だったんです。

やっぱり3歳の子が親御さんを見ると、親御さんのほうに行きたくなっちゃったりと

かという姿もあって、そういう形がやっぱりあった、離れて座っていたので。

果たして、小学校の小さい版をやるのが、保育園の子どもたちにとって適しているのかなというのはすごくありました。やっぱり、そういうところから議論として、小学校みたいな運動会はこの年齢の子たちに合っているのかということも、検討の中であって、だんだんと、そういう形ではなくて、この乳幼児の子どもたちにとっての体を動かすことの楽しさを知るとか、親子で一緒にするほうが安心して体を動かして、たくさんの人の中で遊べるとかいうところから、やっぱり運動会はプレイデーという今の形に変わってきた結果があると思います。

○東海林委員 徐々に変わったんですね。

○杉山委員 徐々に変わっていききましたね。その2歳がいたような、2歳がいなかったか、少しこの辺ははっきり覚えていないんですけど、ちょっと、先輩。

○福野委員 私も運動会を経験していて、昔は本当に入退場門に並んで行進して、準備体操みたいな、ラジオ体操じゃないですけど、そういうことから始まって、それで講義台の障害物競走をしたりとか、お遊戯とか、ダンスみたいな発表会みたいなことを、とにかく毎日練習して、叱咤激励してみたいな感じの運動会を経験したんですけども、やっぱり子どもにとっては、運動が苦手な子にとっては、もうやりたくないなみたいな感じでもやらなくちゃいけないみたいなのところがあって、それよりかはもっと体を動かすことを楽しめるような取り組みに変えていきたいという職員の話し合いの結果、運動会からプレイデー。

運動会というと、やっぱり万国の何か飾ってみたいなの、それで本当に行進曲をかけてみたい感じだったんですけど、そこをだんだん、だんだん変えてきたという経過があります。

○海野委員 昔、けやき保育園で私が入所したころは、例えば、縄跳びですとか、跳び箱ですとか、竹馬ですとか、すごく技を、側転をやったりとか、技を披露する晴れの場というような感じで、その達成感というのが大事で、あと、それまでの取り組みというのは大事で、そのときのできがすごく大事で、そういう発表の場、成果発表の場であって、あと、もう一つは、さっき出ましたけれども、行進とかマスゲームのようなそろってきちんとやるというような、そういう側面がすごく親御さんが見たときに、ああ、すばらしいというふうな、そういう発表の場というのが、学校のミニチュア版というところで言う。

でも、どんどん保育に対する考え方も変わってきて、そうやってみんな整列して同じ

にびっとするよりも、もっと、オリンピックの入退場式が変わったように、整列だけで行くんじゃなくて、みんな自由に楽しくこういうふうにするように変わってきたように、やっぱり運動とか、ああいう運動会みたいな場も考え方もどんどん変わってきて、やっぱり就学前の保育所保育指針などに、幼稚園の教育要領などに示されている狙いというのは、進んで運動するとか、体を動かすことが楽しいというのが大きな目標なんです。なので、その目標に沿ったふさわしいものは何かというような感じで、プレイデーという親子で体を動かして楽しむことで、また、より運動することが好き、運動ゲームが好き、体を動かして遊ぶことが好きというふうにステップアップしてほしいということが狙いとして位置づけになるんですね。

なので、そこから考えて、じゃあ、こういうことをプレイデーという形でやりましょう。その運動会から私たちも切りかえてプレイデーということで、その運動を楽しむという、そういう進んで運動したり、体を動かしたりすることが大好きな子どもに育てていきたいという、その狙いを実現するために、そのプレイデーというふうに変わっていったというふうに思います。

○東海林委員 はい、わかりました。

○三橋委員長 この点に関しては、もうかなり新しく入られた方とかに関しては、常に言っていかなきゃいけないんですけども、これなんかはもう大分前からかなり議論されている中身というか、どっちかという学校教育的な要素をやっていくという考え方なのか、それとも、情操教育的なことでもないんですけども、本当に一人一人の自主性を大事にするというのは間違いなくある中で、どういうふうなやり方でそれを体現していくかという話があったりとかして、去年か一昨年の五園連のアンケート、・・・と一緒だったかな、去年のアンケートの中でも、そういったような項目の設問をして、この情操教育的なところを求めるのか、あるいは、学校教育的なところを求めるのかというような趣旨の質問とかして、おおむねそういったようなことで理解されているんだというふうに、逆に僕は思ったんですね。

7～8割は今現状のやり方で満足しているというふうな内容だったなと僕は理解をしていて。もちろんそうじゃなくって、より学校教育に近いようなことをしてほしいという意見も、多分これは幼稚園と比較をする中でも、ゼロにはならないというか、そういうことはないだろうなと思ったりもしますし、そういった意見もあるというのは実際に事実だと思います。

ただ、そういうのに対して、それはもう本当に個性だと思うので、それを分かれているのであれば、園長先生などから、数年ぐらい前からそういう声が上がっているのに対して、たしかお手紙みたいな形で、プレイデーの目的というか、書いていくんですかね。ちょっと、やっぱり今は世の中の的には、どんどん、どんどん世知辛くなっていて、切れやすい子どもがたくさん出る中で、できるだけ伸び伸びとゆったりとした保育というのをしたいというか、そういったような話の中で、今のような話があるというようなところを抑えられているのかなというところと。

あとは、これは僕が保育検討協議会をやっている、今、会長が言われていて、ちょっとこれも五園連の中での話もしたんですけど、これまで話していなかったかな。会長、協議が悪いとは言っていないですけども、個別にちょっとお話を伺う機会があると、今はやっぱり保育とか幼稚園とかといったときに、もちろん学校教育的なことをやれば、1年生から2年生に入っていくときにはスムーズかもしれないけれども、やっぱり大事なのは、子どもがどれだけ自主的に自主性を持って、やはり、ふだんの生活なり、伸び伸びとした環境の中で思い切り体を動かして、要は、やっぱり自主性でやるということはずごく大事だという話で、1年生ぐらいだとその学校教育的なことをやっていると、それになれていけばアドバンテージはあるけれども、その差というのは3、4年で縮まっていって、5、6年とか上になってくると、今度は逆転していくという話をされています。

ちょっと、具体的な学術的にちょっとどういうふうに統計とったりとか、本当にどうなのかというのはちょっとあれとして、専門的な方がそういうことを言われたりとかもしたりするところがあるので、僕自身は今の小金井市の保育の意見は、もちろん、これを絶対に・・・において完璧なものだとかという話は全然ないと思いますし、そういったところが、ほかのところはいいとか、悪いとかというわけではなくて、一つの特徴としてあって、それは、これからそうしてあるということなんで、それはお伝えした上で、合う合わないとか、好きだ嫌いだとかあるとは思いますが、だから、公立保育園として、まさにスタンダードって何なのかというところを議論していくという話なのかなど思ったりはしますね。

これが、だから逆に認定こども園とか、幼保一元とかになったとしても、これがちゃんとスタンダードになるぐらいな話になっていかなきゃいけないだろうかと、ちょっと思ったりもするので。今の東海林さんの問題意識とか、そういうのに照らして言うの

であれば、父母なり、やっぱり世の中とか国のほうからいろいろとお話があったとしても、ちょっとそういったところをしっかりと反論というか、対応できるぐらいの中身をちゃんと備えておくとか、備えているとしても、備えているだけでも、それがちゃんとと言えるような整理されているような形をつくるということなのかなと思ったりもします。

○東海林委員 要は、前回の会議で運営協議会というのは常設で来年もというお話もあったかと思えます。だから、来年、再来年と、次の委員の方、あと、それ以降、続いて24回ぐらいの会議があるわけじゃないですか。何を話していくかといったときに、一つ大きな保育の質という柱があるのは当然だと思うんですけど、これまで今の現委員の中でも話してはきたんですけども、その保育の質として議論するのはすごくいいんですけど、やっぱりこういう形で紙の資料であると、共有がすごくしやすいんだと思うんですね。運協の場で話したことを書く、父母会に持っていったりとかというようなときに、小金井の保育というのはどういうものかを、保育の質というのは何なのかというようなところについて、議事録しかないというのだとすごく難しいのかなと思うんです。

せっかく、こういうのをつくっていただいているのであれば、前後の文脈も、別にこのアンケートのお話がどうかということではなくて、小金井としては乳児については行事はやらないというのは、それは恐らくポリシーなわけなんですよ。それがよく見えるような感じで、今回どうかというよりは、これがたたきになって、次以降の運協とかでどんどん充実させていくような内容の話なのかなというふうに思ったんですよ。

そういう意味で、議論のきっかけになるペーパーというもので終わるんじゃなくて、その成果物みたいな感じになるように、どんどんと充実させていったほうがいいんじゃないかという感覚があつての、先ほどのちょっと意見だったということです。

○共同委員長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、ご説明どうもありがとうございました。ご意見をありがとうございました。今、出された意見等も踏まえた上で、ご検討をいただくということでお願いしたいと思います。よろしいですか。

○杉山委員 はい。

○三橋委員長 ほか、父母のほうで何か各自からのご提案なり、あるいは乳児行事に関して…、大丈夫ですか。

○寺地委員 小金井保育園の寺地なんですけれども、今回のこの資料は乳児の行事なんですけれども、さっきのプレイデーの話は幼児もかかわってくるので、そっちの資料とかというのは出ないんですか。

○三橋委員長 幼児もぜひやってほしいという話ですよ。

○寺地委員 乳児と行事は0、1、2の資料なんですけど、3、4、5についても欲しい。プレイデーに関しては3、4、5のほうがかかわってくるので、今みたいな先ほどの経過の話では、どちらかという、よく運動会の話が出てくるので必要なかなと思うんですけど。

わかたけの保育園みたいに、お手紙が、各園それぞれ、また新しい人が入るたびに、その疑問があれば出していますみたいなものは、別にシステム化されているわけではないので、何で運動会ないのといったときに、また都度説明は必要だと思うんですけど、乳児と行事だけではなくて、幼児と行事も必要なかなと思ったんですけども。

○三橋委員長 幼児の行事に関しては、本当に年間計画でどういった行事をするかというところから議論されているという話が、前に一回ちょっとしたような気がしますが、あのときは、幼児という観点でまとめたというよりは、何かの機会のときにちょっと話が出たんですが、ちょっと、お泊りかな。そうだ、お泊りのときだ。そうですね。だから、その本当に1個の行事をやるに当たって、その準備期間から年間計画からというところから入って行って、ことしは何と何と何をやるみたいな話、冬まつりとか、プレイデーとかという話で、いろいろと計画立ててやっているという形だったと思うので、そういったところをちょっと全体を俯瞰するような形の話かなと思ったりしますが、もしちょっとそういうのができればという感じだと思いますけど。

○共同委員長 今、いろいろと意見は出されましたけれども、シリーズ化じゃないですけど、今回、乳児と行事ということで出していただきましたので、先ほど出された意見は踏まえて、この内容についてはまた改めて検討していただくとして、新たに今は寺地さんのほうからでも、プレイデーと、あと幼児の関係、その関係とかが、またわかるようなものができればいいのかなというところがありますので、とりあえず、きょうこれを出していただいた、この趣旨ですね、それが一番最初に、冒頭にわかるような形で書かれると一番いいのかなというところが、今は一番言われているところだと思いますので、この点については検討をしていただくということでお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、以上で(4)保育の質についてを終了させていただきます。

次に、(5)小金井市保育検討協議会についてを議題といたします。

資料説明をお願いします。

○保育課長　今回、資料110ということで、前回もお出ししている資料に第8回を追加してお配りしております。当初の予定では、保育検討協議会につきましては8回の予定ということで、この運営協議会の中でもお話しさせていただいたところですが、結論がまとまる作業がまだ整っていないということから、来週の月曜日7時半から、保育検討協議会の第9回目ということで開催することになりました。ご報告させていただきます。

あと、本日、検討協議会で配付をした資料、民間・公立保育園の決算額等推移という資料と、「今後の小金井市の保育行政の在り方に関する意見～小金井市保育検討協議会報告」（案）についてということで、資料を参考までに机上に配付させていただいております。事務局からは以上です。

○共同委員長　説明が終わりました。

今の件に関しまして、ご質疑等ございますでしょうか。

○三橋委員長　やっぱり僕のほうから振ったほうがいいですよ。

ちょっと、かなり補足が大変なんですけれども、まず、やったことはこの資料23というまず資料が提出されて、これは・・・委員のほうからこの資料を出してほしいという形の話があって、運営協議会ですね、運営協議会の資料で資料16でしたっけ。16、17、それぐらいですよ。その資料をベースに、最新の情報にアップデートして出してくださいという形で出した資料です。

要は、過去、民間保育園と公立保育園でそれぞれ運営費と、あとは一時費用で工事関係で分けた上で、できるだけ可能な限り比較ができるようにしたというところの資料になっています。これを基にして、委員の方からは何が言いたかったかということ、その私立平均と公立平均、1人当たりの年間保育料のところ、一番最後のあれですけど、例えば26年度であれば123万7,000円と175万円ということで、この差をもって、40～50万の金額の差があるんで、それによって40～50万円だと、掛ける100倍、100人いると1園当たりで大体4,000～5,000万円の効果があるということが主張されたいということと、あとは、工事に関しても、けやき保育園とかだと、約9億数千万円の金額がかかっていますということで、やっぱり1園建てかえとか工事をする、これだけの金額が出るので、なかなかそんな予算というのはないとい

うことを、なかなかちょっとできないという話をされたというところの話をされたというのの一つです。

それに対して僕のほうから、この運営協議会の場で議論したことをもう一回言ったんですけども、要は民間と公立と差があるんですけども、これっていうのは、保育課の職員の方の数字というのが公立の中に入っていて、きちんとそこを分けることができていない中での数字だということと、運営費を考えていくに当たっては、これはあくまでも民間と公立の市の支出額の観点なので、ちゃんとしていたかということは、逆に言えば、独自で歳入というか、民間のほうで収入があればその分もあるし、逆に流用している部分があれば流用しているということなので、やっぱり大事なのは、子ども1人当たりに幾らお金がかかっているんですかというところは大事ということで、そういった観点からやる必要がある、議論する必要があるという話なんですけど、運営協議会であれば、その分、決算書のほうからの資料があるんですけども、なかなかそういったところまで、まだ準備されていないという話があるという話と。

あとは工事費に関して言うと、これけやき保育園の話がありましたけれども、これ、けやき保育園で9億とか何とかの金額がありますが、そのときに言ったのかはありますけど、これ複合施設なんで、当然のことながら、これ、きらりの分もここに入ってきますし、また、この段階で9億とかという数字がありますけれども、数年後、ほかの4園のものというのは、耐震工事なり大規模改修が終わっているんで、そこまで細かくは言いませんでしたけれども、実際に施設白書の中では、評価というのは老朽化対策が終わっている、評価3ということで、老朽化対策が終わっていて、今現状については建てかえの予定とか、そういったものは一切ないようなんですね。

小金井保育園だけ評価が2というか、大規模改修が今後必要になってくるという話がありますけれども、ただ、これも複合施設であり、かつ建てかえということは一切なくて、大規模改修が必要となっているだけで、何か建てかえを予定しているという形では全くないんですよ。

ただ、老朽化の話なり、そういった建てかえの話をするのであれば、市で言えば福祉会館だとか、図書館だとか、ほかに優先課題が高いやつがある中で、そういった保育園の建てかえを補助金を目当てに議論するのはどういうことかという趣旨の話をちょっとしたところで、5年とか10年先に、建てかえるか建てかえないかわからないような補助金を目的に議論するのであれば、そのときの補助金制度自体がどうなっているのかわ

からないような状況だと思いますので、ちょっと、そういうのはいかがなのかという話をした次第です。

そうですね、ちょっとこれに関してはその程度で、議論を終わらせているというところ です。もちろん、納得されていない、それに対してまた意見もありましたけれども、市の支出が少しでも減ればというような話があったという次第ですね。

大事なのはどちらかという資料24のほうで、資料24に関しては、これ会長のほうがこれまでの議論を踏まえて、かなり苦勞をされて、こういったペーパーを書いていた いただいたということなので、これについては本当にもう頭が下がる思いというか、ここま で会長がまとめてやっていただいているのは、本当に申しわけないというような感じ なんですけれども、ただ一方で委員のほうからは、かなりいろいろと意見が出ました。

特に、民間の園長会を代表されている方から、民間保育園についてももっともっちゃん といろいろとやられていることというのを入れてほしいという意見ですとか、あるいは、 公立の役割についても、本当にこういった役割をしているのかというような、例えば、 公立が関係行政機関と連携がしやすいとか、あるいは、公立保育園に関しては、役 割として民間と比べてどうなのかというような話をされて、最終的な主張としては、民 間は頑張っていることがありますし、例えば、民営化をしたとしても、言い方がちょっ と難しいんですけど、民営化をしちゃいけないという理由はないというか、しなくてい いという理由はないというような趣旨の発言で、ある意味、民営化支持するような言い 方をされているところもあったかなというところ です。

また、もう1人の方は、全体的なところで、かなりいろんな意見も言われていたところ なので、ここで結論は出ないという形で、22日まで意見を出してもらおうという形に なって、その間も会長のほうから修正案とかつくったりとか、22日を踏まえて修正、 意見を作成しているような段階で、28日にこれがまとまるかどうかというような今は 状況になっているというのが状況です。

多分、傍聴されている方、この中でもいらっしゃったりするので、もし意見とかコメ ントとか、ちょっとこういうところが、ちょっと落ちているんじゃないとか、こうい うところはちょっと議論してほしいとかというのがあれば、あと1回なんですけれども、

○本多委員 じゃあ私から。幾つか、何点かあったんですが、まず、民間保育園の代表をされてい る方が、民間保育園も公立園と同等の保育をしていることを、かなり強く主張されてい まして、もちろん私も民間で頑張っていらっしゃるところもあるのも知っていますし、

民間園を幾つも市外ですけど視察していますし、それはそうだと思うんですけども、運営側からだけの主張をもって報告書のほうに、同等の保育をしているというよりは、全ての民間園が同等の保育をしているという検証が全くされていない状況で、そういったことを載せるのはちょっと保護者として納得いかないなというのは思います。

あと、市議会での答弁、市長の答弁を持ち出されて、市長の意向がちゃんと協議会のほうに伝わっていないということが議会で行われていたという意見があったんですけども、ちょっとそれは協議会の場でそれを主張されるのは、どうなのかなというのは強く思いました。

あと、ちょっと、このアンケートに関して、この内容は本当にそうなのかというのを、民間園の代表の方が言われていたんですけども、ちょっとその点は、このアンケート自体は、運営協議会でやる以前から保護者のほうが自主的に始めたものなので、私はちょっと、そこを本当にそうなのと言われてしまうと、保護者が市に対する要望を上げるために自主的に始めたものなので、これはおおむね保護者の意見だとは思っています。

ただ、さっきもちょっとわかりにくいという、満足度が高い割にはいろいろと辛らつなことも書いてあったりするので、ちょっとそれがやっぱり整理が必要かなとは思いますが。ただ、そういった意見も報告書に載せることによって、大変風通しのいいアンケートにはなっているのかなとは思っています。

○細部委員

今、言っていただいたとおりだと思うんですけども、五園連のときにもちょっと言ったんですが、その運営の方側の努力というのは、もちろん、うちも無認可保育園に通わせていたこともあるので、すごくよくしてくださったのはわかるんですけど、何か利用する側の気持ち的なものというのがないなというふうに、ちょっと議論の中にないなというのはちょっと感じていて、それは別にうちの代表が何か言わなかったというのではなく、民間から出た方、民間園じゃなくて、民間代表の方たちとかの主張がすごく強くて、何かそれに相当時間を割かれてしまっている会になっている感があるので、ちょっとこれはどうまとまるんだろうかというのが疑問に思いますね。

この中身を整理していくときに、もう前回の会長がつくった中身の趣旨として、もうちょっと公立園が、アレルギー対応にしても、いろんな子どもたちを預かるに対しての施策なりにしても、市と連携を図ってやっていける立ち位置にあるんだけども、もっともって頑張らなきゃいけないんじゃないかという思いがあって、これを書いているというようなことを何度も発言されていたんですけども、結構そこも何かもうかたくな

に却下というような感じになってしまっていたので、これはちょっとまとめるのは厳しそうだなというふうに正直思っていました。なので、9回目はどうなるのかなと、ちょっと……。すみません、まとまりがなくて。

○寺地委員 民間園の利用者の方のアンケートというのは、実際、今までやられてこなかったんですか。ないんですか。

○保育課長 民間園さんのそれぞれの園で第三者評価をされています。そこでアンケートをとられていると思います。

○三橋委員 公立と同じように第三者評価という形で。

○保育課長 指定機関によって第三者評価を行っている園がほとんどですね。なので、東京都福祉ナビを見ていただくと、第三者評価の内容は出ていますので、そこで各園でのアンケート結果がそこに出ていると思います。

○寺地委員 たしか、あの民間園のアンケートは、公立の保護者の方のアンケート結果が大方満足だという三橋さんの意見に対して、民間園のアンケートがないので、それと比較することができないのでおっしゃっていたところもあったので、例えば、両方そろっているものはないのかなとちょっと思ったんですけど、そうしたら第三者評価。

○保育課長 第三者評価をやっている園であれば、公開されているはずですよ。

○三橋委員長 これは全部やっていますよね。

○保育課長 やっていると思うんですけども。

○三橋委員長 民間園もやらなきゃいけないですよ。

○寺地委員 そういった資料もどこまで参考になるかわからないですけど、同じように公立と民間園のお話を進めるのであれば、あってもいいのかなと思ったんですけど、最後ですものね。

○三橋委員長 もっと何かありますか。

○寺地委員 もう一つは、行革の方のあれを、内容は突っ込んでも、ここで突っ込んでもどうしようもないのかなと思うので。

○東海林委員 個別具体の意見についてはないんですけど、私、保育業務の総合的な見直しについてというのが、ああいうのがやっぱり、あれの内容を根拠にして、意見とかされているようなところも見られたと思うんですよ。

やっぱり、どうしてもこういうふうに市役所の名前で出している文章だと、結果、内容について、いろいろ運協の中でも、どういう意味合いでこの数字があるのかというよ

うなお話だったと思いますけども、そのままだったら、この紙だけが活字になって生きていくので、どうしてもやっぱり、いわゆるひとり歩きというか、ここで書いてあるじゃないか、あるいは、ここでこういうふうに書いてある資料を運協で協議しているじゃないかとかというように、曲解している部分もあるかもしれませんけれど、そういうふうに聞こえたようなところもあったんですよね。

だから、やっぱりこういうものを出すときは、ちょっとやっぱり気をつけたほうがいいというか、むしろ、我々としたら、そこに対していろんな疑問があって、問い合わせをして質問をしている、その段階で、ずっともう固まったものとして取り扱われちゃったのかなというところが、かなり残念ではありました。会議を通じてですけども。

○三橋委員長 参加されていない方もそうですし、あるいは、先生方も傍聴されていると思うんで、逆にあれなんですよ、事務局として入っていらっしゃる先生もいらっしゃるんで、発言が逆にしづらかったりとか、あるいは、今、民間園の別の園の先生からは、むしろ、もっと公立の話ってもっと聞きたいというか、中に入って一緒に議論して、一緒に何かいいような方向に内容にできないかという話はあるんですけど、ちょっと、この場はなかなかそういう場ではないというか、あくまでも事務局として答弁をする立場なので、ある意味、ちょっと座っているような感じになっちゃって、本当申しわけないなという感じなんですけれども、もし何かちょっと、こういうところとか、ここについてはとかというのがあるけど、なかなか言えないですけどね。この場なのでというところはあるんですけど、後でこそっとでも構わないんですけどね、それはちょっと。

逆に、公立保育園の代表というと、僕と八下田さんがという形になっているので、逆に言うと2人で頑張らなきゃいけないところなんですけど、ちょっと今のお話伺う中で、ほかどうですか。何か意見とかよろしいでしょうか。

ちょっと、僕のほうが、補足なり何とかあるんですけど、まず、僕もそのアンケートの主張に関してはちょっと流しちゃったんですけど、よくわからなかったです。第三者評価の話をしているのか、我々のアンケートの話をしているのか、ちょっとよくわからなくて、第三者評価のことについてはちょっとコメントしたんですね、その場でね。

一方で、我々のアンケートみたいな感じの満足度の内容で、それもいろいろと意見が出ているとかというところも、いろいろと意見が出ているというところを言いたいのか、でも一方で95%評価しているところもあったりするので、ちょっとそういったところ

を含めて一個一個話してもいいかなとかとは思ったんですけどもね、ちょっと、そういったところは、まずはそのアンケートについてどうのこうのというところが、アンケートの解釈でどうのこうのというところが問題という話ではないかなと思ったんで、ちょっとそこは、そこまでコメントしなかったです。

でも、どっちかという、それと似たような話としては、公立保育園が安定的で継続的に運営できる環境にあるのかというようなところで、ある意味、公立保育園というのは、見直したり、あるいは、人もとっていないんだから、これはもう民営化するなり、将来的なことというのはある程度決まっているんじゃないのかぐらいな発言がちょっとあったりするので、ちょっと、そういったところについては反論はしたんですけども、ちょっとそういったところについて、ちょっと言われたことに対して反論するというところだけがポイントではないし、僕もちょっとゼン・・として、先ほどから話がある、公立なり民間との比較といったときに、今、本多さんから話があったように、民間のほうで、いいところあるけれども悪いところもあるという話というか、もうちょっと、そういったところの話というところの中で、僕が言っているのは、一般論ではそういう話は僕もしているんですよ。具体的に、じゃあ民間園で、こうこうこういうところがどうですか、こういう内容がどうですかと、本当にちょっと・・をとれば幾らでもできる場所はあるし、小金井の保育と民間のちょっと問題になっているところとか、それこそ、裁判の話とかも結構すごい気にされていましたけれども、そういったところまで含めて、いろいろ話をしようとするならばあるんですが。

ただ、ちょっと会長とも話している中ですけども、僕も事務局の一員などところも若干あったりもしますが、今回の協議会というのは、別に公立とか民間とかということではなくて、全体の保育をどうよくしていくかというところをメインな話にしたいなという思いがあり、公立だとか民間だとかって、民間の園長先生も一番最初の日に呼ばれて来たんですけども、そういうような趣旨でやっていくという話じゃないのかなという思いの中で、ですので、少しでも全体を底上げしていけるような話の仕方ができないかなというところで。

ただ、もちろん、我々が持っている解釈なり、ちょっと父母が思っていることとちょっと違っているようなところとか、明らかにちょっと事実誤認みたいなのところに関しては指摘をしなきゃいけないなというところでは指摘はするんですが、全体としては公立・民間をできるだけ底上げしていくような形にならないかなという思いはあります。

ただ、実態として、そういうふうにもいろいろと主張されたりとか、あるいは、今、実際に公立保育園の効率的な運営についてとかという話になってきたときに、意見が違うというところがあったりはするので、それについてはしっかりと最後整理していかなくちゃいけないということを言わなくちゃいけないという形だと思うんですけども、ちょっとそういったときに当たっても、民間は悪いとか何とかという言い方ではなくて、もちろん、一般というリスクがあるとかというような現状は、現状が満足している中で、それを変えてまで、リスクをとってまで変える必要があるのかというところの整理がついていないという話ではしているんですけど、もうちょっと、おっしゃるとおり、そういったところで、どうして父母がこれだけ不安なのかということは、ちょっと問題なのかということについては、僕がちゃんときちんと伝え切れていないところなのかもしれないなと思ったりはしているので、それはちょっと課題と、なかなかちょっと難しいなという思いはしているところですね。

あと、市議会の答弁に関してお話があって、これは少し補足をしたほうがいいのかと思うんですけども、何か部長がいきなりメモを持ってこうしているから、部長にさせていただいたほうがいいのか。

○共同委員長 11月16日に開催された行財政改革調査特別委員会というお話がありましたが、今のそのお話に出たのは、この委員会のことでございます。

そこで稲葉市長が言っている一部を抜粋しますと、「今、公設公営で保育園が建てられるかといったら、それは無理です。それで、公設では民間委託でできるかといったら、これも無理です。もう小金井市の5園ある保育園を建てかえていくとなったら、やはり民設民営に移行していくしか、私は方法はないというふうに思っています」ということで、その発言をもって、そのようなご意見が出たんじゃないかと思えますけれども。

私も行財政改革調査特別委員会の中で、初めて市長がそのような発言をしたものですから、一応、私としても、まだ実際に、保育検討協議会の結論としては出ていないということで、先ほどお話が出た総合的な見直しを、29年の4月をめどにそれまでに行うということで、市の考え方として、民営化あるいは民設民営ということについても一切提案には至っておりませんと、そのように答弁をしているところです。

ということで、そのお話も保育検討協議会の中ではさせていただいたと認識しております。

○三橋委員長 そこまで言いましたっけ。

- 共同委員長 言っていないです。
- 三橋委員長 それは違うでしょう。言っていただいたら全然違ったと思うんですけど、その場。
それだけではなくて、もう一個、この中に書いてあることとして、保育検討協議会に対する意見も言われていたと思うんですね。要は、趣旨的には、保育検討協議会に対して、諮問というか、依頼の仕方が間違っていたとか、ちょっと、そういったような趣旨の発言があったかと思うんですけど。
- 共同委員長 冒頭ですね、議員から保育検討協議会、今現在行われているけれども、市の考え方の方向とはちょっと違った結論が出るのではないかと、そのような懸念があるというような質問が出たことに対して、市長が、「今の保育検討協議会のお話が出ています。私の指示が悪いのかなという思いも持ちます。少なくとも27年度中に片づけるべき問題が片づかずに、それで安定的に対応できるとすればどこだということで2年間延伸してきたわけです。しかし、まだ総合的見直し、具体的な中身の提案すらできていないということになると、私は反省しなければいけないなというふうに思っています」ということで、先ほどの民設民営の話につながるというところです。
ごめんなさい。さっきの私の発言、すみません、訂正させてください。私は事務局でおりましたので、さっき三橋委員長がおっしゃったように、私の答弁についてのお答えは検討協議会の中では、していません。ごめんなさい。勘違いしていました。すみません、どうぞ。
- 寺地委員 もう一つなんですけど、任期付き職員で採用することで対応しているという答弁があったと思うんですけど、それはどんな答弁だったんでしょうか。
- 三橋委員長 それは後の当面の課題のところ、またちょっと論点が違うところかなとかと思うので。
- 寺地委員 いや、でも、同じだと思うんですけど。
- 三橋委員長 それが検討協議会の話でしたっけ。
- 寺地委員 会議の中で大塚委員さんが言っていたので、出ていたので。
29年度を見通して任期付き職員で対応することで対応していますというふうに大塚委員が言っていたので。
- 三橋委員長 ちょっと確認させてください。ちょっと今はこのタイミングですばっと答えられないという形なので。ちょっと大事なのは、今は行革の答弁を、この答弁の一部を検討協議会の委員の方が主張されて、市長がそういったような形で…、前市長ですね。前市長がそういう話をしているので、この検討協議会というのは、もっと違った議論の仕方とい

うか、検討の仕方をしなきゃいけないんじゃないかという発言をされて、要は、市長の伝え方が間違っていたというか、そういう趣旨が、我々が勘違いしているんじゃないかみたいな発言をされたというふうに僕は理解をしているんですけども。

それに対して僕のほうからちょっとお話しさせていただいたのは、こういった審議会に諮るとような言い方をしたんですけども、1回、諮問なり、あるいは要綱なりで決めて、あるいは、市長が委嘱をしたとしたら、この時点での資料なり内容というのはあってしかるべきだし、その後、委員からの求めに応じて市がいろいろと資料の提出があったりしますが、結論を市長なり、あるいは事務局のほうから誘導するような発言なり、ないしは、ある意味で介入ですよ、そういったものというのは、それであれば審議会をやる意味がないということになりますので、まずは、審議会としては、まず依頼を受けたものに対してきっちりと答弁をする、その間の議論している間というのは、普通はそういった政治なり、市長のほうから何か横やりが入る話ではないんじゃないかという話をさせていただいた次第です。

それについても議員の方から質問があって市長は答弁した内容だからみたいな感じで言う発言はありましたが、仮にそういうような質問があったとしても、それに関しては審議会に議論をしているので答弁は控えさせていただくというのが、通常の一般的な議論の仕方かなと、ちょっとそれは僕は個人的というか、今までの通常の審議会だったらそうだったというふうに思いますけれども、一応そういった議論があったというところで。

それに関して補足して言うと、実はきょうの資料でも出ているんですが、資料の111で、平成27年度小金井市公立保育園の父母の会からの意見・要望等についての（回答）という形で、これ今は市長の判こがついてあるんですけども、この中で、2ページの7番の(1)のところ、覚書ですね、我々運営協議会の中で覚書で合意した事項、十分な審議時間の確保、委託を前提とした議論としないことについて引き続き遵守していきますという形ではっきり書いているんですね。だから、前市長みずからこういったところに対して捺印をして公文書で出されているところではありますので、議会での発言というのはそんなに重たいといえば重たいですけども、こういったところで、ある意味で言動不一致といったらあれなんですけど、ある意味、場所によってちょっと意見が違ったりする中で、ある意味、いろんな答申なり、いろんな資料が出ている中で、ちょっと、何を見ていくのかというところだと思いますので、これは事務局のほうも初めて

聞いた意見という形でちょっと困惑していることなので、それに引っ張られる必要は全くないということだというふうに、僕は思っていますけど、委員の方がちょっとどう思うかというところが結構大事なところで、ちょっと政治的な介入というのがある部分がいかななものかなというような状況になっているというところですよ。

あとは、先ほど東海林さんから数字がひとり歩きするとかという、そういう話もありますし、あと、父母の五園の内容とかという、幾つか僕のほうもやっぱり取りまとめとか、今は総合的な見直しなり、1個1個の資料というのは、おっしゃるとおり、もういいようにね、結局、自分のいいように資料なり何なりというのは、数字というのは解釈してつくられやすいところなので、それに対する解釈とか意見とかというのは、やっぱりちゃんときちんとまとめて整理する必要があるということで、検討協議会では検討協議会のほうで、この後、意見の取りまとめがあったとして、それを踏まえた上で、ちょっと、こちらのほうへ持ち帰ってきて、我々は我々としてまとめる必要があるということで、すみません、ちょっと毎回毎回そのまとめができていないんで、事務局、検討協議会が終わったら少し余裕が出てくるはずなので、ちょっとそのあたり、さっきの保育の質なり、アンケートじゃないんですけど、ちょっとやっぱり本体のほうをまとめていかないと、せっかく今までやってきたことが、委員がかわっちゃったらまた全然ゼロになっちゃいますので、そこは何が何でもまとめなきゃいけないところを、僕も本当、最大最後の仕事だと自分で思っているんで、僕はそれは本当に思っている次第です。

ですので、検討協議会がこの後どういうふうにまとまるかということに関して言うと、最後の最後で会長みずからが、自分は民営化を財政の観点から議論することについては、反対とか、ちょっとそれは・・・してないんですけども、はっきりと不賛成を示されたんですよ。ちょっと、そこのところも通常、いろんな意味の意見の最後出た後に言われたという形なので、委員の中で意見がかなり割れたこともあるので、会長みずから発言されたかと思うんですけど、それまで全然発言されていなかった会長みずからが、そういったような発言をされて、ただ一方で、これ取りまとめをしなければいけないという立場なので、今はかなりいろんな意見が出ている中でご苦労されているなというところがあるので、本当だったら会長は最後判断をしなければいけない立場なので、そういう場で意見を言われるとか、そういうふうにならないように僕のほうでもちょっとフォローしなければいけないかなという思いはあったんですが、なかなかちょっと、そういうふうにはできなかったところについては、逆に申しわけないなと思ったりしてい

るんですけども、次回に向けてしっかりとサポートして、まとめられればいいかなとちょっと思っています。なかなか結構しんどいかなというところも正直しているところではあります。

○共同委員長　　ちょっと時間を過ぎましたので、急ぎたいと思います。

保育検討協議会の開催概要につきましては、委員長を初めさまざまな方々から補足をさせていただいたところではあります。28日の月曜日の7時半から保育検討協議会の第9回が開催されて、そこで一定のまとめをするということになってまいりますので、今、出された意見等については、まずお二人が代表として出ていらっしゃるということで、情報共有ということで、この場で情報共有をして、意見を吸い上げるというのがお二人の役目だと思いますので、まとめの中でどうやって生かせるかところになってくるかと思っておりますので、そのようにご理解をいただければと思います。

申しわけありません。次へ進ませていただきます。

次に、(6)当面の課題を議題といたします。資料説明をお願いします。

○保育課長　　それでは、資料の111をごらんください。こちらは平成27年度小金井市公立保育園父母の会からの意見・要望等についての(回答)でございます。こちらは本年の11月21日に、公立保育園父母の会の各園の会長様より連名でいただいた意見・要望書に対しまして回答したものでございます。回答した期日は、こちらに記載してあるとおり、12月8日付で三橋委員長のほうに提出をしているところでございます。

内容につきましては、こちらの資料をお読みいただきたいと思うんですが、いただいた意見・要望の中には、この運営協議会で実施したアンケートの結果を基に、さまざまな意見を述べていただいているところがございます。大きくは、保育士体制の問題の改善とか待機児童の問題、それから、病児・病後児保育の整備の拡充等、全21項目についてのご意見・ご要望をいただいたものでございます。

なかなか昨年度と比較しましても、前向きな回答とはなかなか言いがたいかなとは正直思っておりますが、ただ、こちらいただいた意見・要望等につきましては、真摯に受けとめさせていただいておりますし、大きな課題であるということは、事務局としては認識しているところでございます。

資料111の説明については、以上です。

○共同委員長　　112もお願いします。

○保育課長　　それでは、引き続きまして、資料112のほうをごらんください。

職員の募集配置状況です。こちらは毎月、毎回提出させていただいてるものでございます。

1番の臨時職員についてでございますが、前回11月15日現在の合計人数1.18人と比較しまして、今回12月15日現在の合計が1.01ということで、若干、不足は改善されているかなというところでございます。

なお、前回、非常勤嘱託職員のほうで不足ということで掲載がありましたが、今回は非常勤嘱託職員については掲載はございません。以上です。

○共同委員長 説明が終わりました。この議題の中で、意見・要望等についての（回答）と、職員の募集配置状況、これをあわせてお出ししたのは、一番最初に、意見・要望の中にも保育士体制問題というものがございましたことから、これをあわせて資料としてお出したという経過がございますので、この件に関しまして、両方あわせてご質疑等ございますでしょうか。

○三橋委員長 質疑に入る前に、委員長の僕がすみません、これではいけないんですけど、すみませんという感じなんですけど、一応、前も何かちょっとこれどこでやるかという話がある中で、これ僕のほうで・・・つもりだったんですけど、これ自体は、意見・要望自体は、保護者が求めるニーズとって運営協議会の中でも柱の一つになっている事項だったんですよね。待機児と保護者の求めるニーズについては、柱として出していなかったなとかと思うんですが、ある意味、当面の課題という形で、その他の扱いでなくて、柱の一つとして扱われるべきものなので、ちょっと保育士体制の話があるからというところではあるんですけども、それだけではないですし、場合によって、じゃあ、それであれば、保育士体制のほうを当面の課題ではなくて、ニーズのほうに入れるかという話にもなりますので、ちょっとそれについては、今後、しっかりと柱として捉えていただきたらなという。逆に言えば、これアンケートと同じか、それ以上に、また大事な資料になりますので、ちょっとそういった観点で位置づけいただければと思ったりします。すみません。質疑は時間の許す限りですけど、お願いします。

○共同委員長 何かございますか。

○寺地委員 園セキュリティ強化で小金井保育園の今井会長から個別に要望があり回答いただいているんですけども、もう一度強く、小金井保育園のセキュリティについては要望したいと思います。

○三橋委員長 あれですよ、小金井保育園も前回資料をつけてくれとって資料をつけたんで、回

答も一緒につけたらいいかなと思うんですけど。

要は、意見・要望等で前回資料として出せなかったんですけど、小金井保育園の資料として意見・要望としてつけたんですね。ですので、その回答もつけてという形で、考え方としては…、僕がここで解説してもあれなんで。

○保育課長 私の方から、じゃあ、小金井保育園の会長さんからいただいたご要望について、11月の末の期限だったんですけども、ちょっとおくれて回答させていただいて申しわけございません。

回答の内容として、今回の資料で出している意見・要望と、ほぼ同様の内容となっているところです。ただ、先日、小金井保育園のあれは役員会でしたっけ、その際に私ちょっと、時間いただきまして、顔を出させていただいて、市の考え方について具体的にお話をさせていただいたところです。なかなかこういう公の場でお話するのは、ちょっと難しい部分はありますが、今は内部でいろいろと努力しているということでご理解いただきたいと思います。

○共同委員長 よろしいでしょうか。

ほかにご質疑等はございますでしょうか。よろしいですか。

○東海林委員 アンケートとの絡みで1点気になるところが実はあって、この意見・要望等についての18番のところ、障がい児受け入れという項目について、検討いたしますというご回答をいただいているんですけども、アンケートの中で障がい児保育の時間を8時半から17時に限定しながら、正規の保育士では対応してもらえず、1日を通して同じ保育士に見てもらえないので、それは改善してほしいというのがあったんですけど、もちろん、その事実、誤解とかというのがあるのかどうかという、そこら辺わからないんですけど、実際、まず確認したかったのが、障がい児保育の時間というのは、通常8時半から17時限定になっているんでしょうか。アンケートでは、父母の方からはそういうご意見が。

○杉山委員 8時半から5時までだったと思います。

○保育課長 まず、時間につきましては、8時半から5時の間のおおむね8時間というのが規定上の取り扱いとなっています。ただ、保護者の方の就労の状況等によりまして、園長と相談の上、実際の保育時間は決めているという形になっています。

それから、もう1点、今お話にありました正規職員じゃなくというお話ですけども、障がい児保育の各園定員の中で加配で配置しているのは、非常勤嘱託職員です。それか

ら、在園児の中で一定の配慮が必要が子どもさんが出てくる場合も多々ございまして、この場合につきましては、判定会議、お医者さんも入れた判定会議の中で、臨時職員を1名加配するという形で対応するということになっております。

○東海林委員　もちろん、非常勤の方でもきちっとやっていただいているということだと思いますけれども、いわゆる、非常勤職員さんもオーケー、言い方はあれですが、非常勤職員さんの方がつくという前提だとすると、1日を通して同じ保育士に見てもらえない現実があるというふうになっているんですけど、その中で8時半から5時まで区切るという理由というか。

○保育課長　時間ですか。

○東海林委員　時間を限定するという、5時までというのは基本なんですか。

○保育課長　時間についてはちょっと……。長時間保育が障がいのあるお子さんにとって望ましいかどうかという観点があると思うんですけども。

できれば集団保育を経験していただく状況もありますが、そのお子さんの成長の度合いに合わせて、その保育時間というのは、適切な時間という言い方がどうかわかりませんが、あると思うので、それが朝の7時から延長保育分の7時までというのが、果たして障がいがあるお子さんの最大の利益と言えるかどうかというのは議論があるところだと思います。

保護者の就労支援という観点も、当然、保育園にはございますので、その辺も配慮しなくてはいけないということで、そこで決まりの上ではそういう時間設定をしているところですが、先ほどお話したように、就労の状況等を踏まえて実際の保育時間は決めているという状況でございます。

○東海林委員　ということは、その担当の対応していただく職員さんの勤務体制とかの話とかというのは、もうそのお子さんの体調とか、そういったところを考慮しての時間ということの理解でよろしいですか。

何かこう、結果的には誤解だったのかもしれませんが、その時間を区切って、ルールがありながら、今現在それができていないのかなというふうにも思えたんですけど、そういうことではなくて、非常勤職員の方が対応していただいて、1日を通して同じ保育士、保育士の方の入れかわりもあるというのは、ルール違反ではないということですか。ここの18番の……

○小方委員　9時4時ということじゃないですか。8時間にもなっていないわけですから、9時4

時だと。それよりも保育時間が長ければ、9時前と4時の後は違う人が入るとい、そういうことなんじゃないかと。

○東海林委員 最初と最後の1時間とが……

○小方委員 同じ人に見てもらえないというのは、そういうことかなと。

○東海林委員 ただ、それはやむを得ないというか、もともと予定されていることでは……

○小方委員 非常勤職員の時間が決まっているので。

○東海林委員 まず、非常勤さんをつけるという前提で、もう既に1日べたっと同じ人じゃないということになるわけですね。

○前島委員 非常勤さんの配置だとそうですね。非常勤さんの勤務時間は1日では9時から4時までなので、その前後保育、朝のパートさんだったり、正規の職員の当番だったりで対応している。

○東海林委員 なるほど。それはやむを得ないということですね。

○保育課長 要綱で障がい児保育というのは現在定めているんですね。その中で、冒頭申し上げたように、各園の定員で障がい児枠で申し込まれるお子さんについては、非常勤嘱託職員を配置するという形になっています。

○東海林委員 わかりました。

○三橋委員長 ちょっとこれ1個1個やっていくと、すごい時間がとられる、とらなきゃまたいけない内容なので、アンケートに続けて、次回以降はちょっとやらせていただくような形にしたいかなとちょっと思っています。これアンケートとやっぱセットの話なので、ちょっとアンケートもそこで見直しがいいのかといたら、どちらかと思ったら保育ニーズだなどは思ったりはしているんで、ちょっと、そこら辺は柱立てが、すみません、僕もぼけていて、しっかりとちゃんと整理してなくて申しわけないんですけども、そういう形で、後でちょっと共同委員長と相談しながらやりたいかなというのと。

あと、僕のほうから話としてある中でなんですけど、まず、毎年毎年こういった形で回答をいただくというのですか、それだけでも、もちろんアンケートをとったり、意見・要望で出すのは、結構それなりに我々も大変な労力がかかっているところもあるんですが、市のほうもこれを回答まとめて文書として出していただくというところですかね、最初は文書として回答をいただくのは半年以上、もう何回も何回も言って出てきたというのが最初あって、それを何回も何回も繰り返して、次の年から私がやっていて、1回こういうような流れができて、それなりに回答をいただく中で、こういったものが

やっとなある意味、普通にできるようになってきたところなので、ほかの団体の方なんかは、市に言っても全然返事も来ないとかというような意見も出ている中で、コミュニケーションがうまく……

○保育課長 返事していますよ。

○三橋委員長 していますか。すみません、返事しているらしいですけども、でも、そういうふうに使われているところがあるらしいので、はっきり言っていましたよね。民間園長の、文書でそういうふうに使っていたじゃないですか、長岡さん。回答くださいとお伺いしたけど回答しないと……。まあいいや、そういったような話があったんですけど、とりあえず、こういった形で回答をいただきました。

中身のところについては、正直、去年と比較ないしは毎年こうやっていく中で幾つかあるんですけど、ちょっとポイントだけ簡単にですけど言って、この後、アンケート踏まえていろいろと確認したいんですけど、保育士体制問題に関しては今ちょっと議論したいところなんで、本当だったら、ちょっとここをもっといろいろと我々の中でも意見あるところじゃないかなとかと思います。時間的にきょうどうしても発言しておきたいということがあれば、後でちょっとコメントいただければと思いますけれども、今現状ですね、27年度に関して、こういった形になっていて、今は足もと、現在のこの場でも任期付きという形で退職者の補充に関してはそうなっていると。それに対してまた協議されているところなんで、基本は労使の問題という話の中で、我々父母としてどうかというところは、この間の五連の中でもちょっと議論があって、どうするかという話が今は出ているので、ちょっとこれについては、また皆さんでご議論できればなと思ったりはしています。

待機児の解消については、ここに書いてある中身でいろいろとやっていただいている中で進んでいて、これに対しては本当にいろんなところで議論していこうと思いますので、ちょっとこれはこの場ではあれですけど。

ただ、病児・病後児保育ですね、今回アンケートをかなりいろいろとやりましたので、ちょっとそういった内容を踏まえて、意見・要望にもありますし、あるいは、こういったところについても話し合っ、あと、これの全体的なトーンとして、実際、五園連で個別にいろいろと聞く中の話だとか、あるいは、去年の話もあったかもしれませんが、もうちょっと踏み込んだお話もあるのかなと思ったりはしますけれども、文書としてはこんな内容だということなので、ちょっとそういったところは、きょうのこの

場での議論というのは……。

5番も一緒ですね。5番の延長の一時利用についても、実施に向けて具体的な対応を検討しているところについて、もうちょっと期限なり、目指している中身というのはあるのかなと思ったりはしますが、そういったところについても、おいおい実際に実体の中身というところが確認できる範囲で確認できればなと思ったりしますし、園のセキュリティ強化に関しては、先ほど小金井のほうで少しずつでも進んでいるような話がある中で、それ以外のほかの園の中でも幾つか意見もありましたので、そういうところもちょっとできる範囲というところかと思います。

7番の委託の問題についても、先ほど覚書の遵守というところでこれ書いてありますし、これは稲葉市長のときに、あえてこういった形で回答をいただいているんですが、新市長なり、そういったところを含めて、基本はこの遵守している事項の2者間、共同委員長間の話ですけれども、五園連のほうなり、各園の会長さんなどにも、非常にこれは気にされているところだと思いますので、話であるということと、(2)については、毎回毎回岡崎さんから以前は質問とかあったりとかして、ちゃんと指摘事項について回答がいつ来るんだとか、保育士体制に対する話についても、どうするのかという話なんかあったりするのですが、ちょっとそういうところの回答ですけれども、ちょっとこのあたり、3月のまとめに当たってやっていかなきゃいけないんじゃないかというところがありますし、(3)については、これを広く父母にどうやって伝えていくかというところがポイントとしてあるということなので、一定の整理をとった段階で検討していくという話が出ていますが、ちょっとここまで我々の任期中にできるか、できないかといったら、ちょっとなかなか難しいかもしれませんが、まとめた文章を配るだけでも何とかできないかというところですね。

あとは、保育検討協議会の話がここにたくさん文章を書いていますけれども、ここについて連携を図っていくというところが書いてあるというところなので、ここの一つのポイントとして、この覚書のところを踏まえつつ、こういった・・・のがあるというところですね。

この後のところについては、ちょっとざっとこう、また、ちょっときょうは時間がないのであれしますが、あと、15番のところでは保育料に関して、かなりここだけは具体的にしっかりと書いてあるというところがありますので、そういうところも一つポイントとしてあったりしますし、異年齢保育の強化などもかなり進めてやっていただいている

のかなと思ったりするので、これも最後、せつかくまとまったら、この場でも共有していただけたらなと思ったりもしますので、ちょっと、本当これ1個1個、これだけ見ると無味乾燥というか、なかなかあれなんですけど、役所の用語なんですけど、わかりづらいところあるんですけど、1個1個のこの文字に含まれているニュアンスとかというのは、よくかんで読むといろいろある中身なので、それはちょっとこう課長などがもうちょっと説明なり、この場でもう少しわかりやすく補足しながら、父母に対しても説明していかなきゃいけないんじゃないかなというところがあるので、せつかくこうやって、これほどに、こういった単に文書にアピールするだけが大事なんじゃなくて、コミュニケーションなんで、こういったものを含めて、ちょっとどういような中身なのか、お互いちょっと言えないとか、しゃべれないとかという中で、何か文書で出す中で、こういうふうな話があるというところを、この中でちょっとしっかりとお互い、理解できれば理解していこうというところが目的なところなんで、ちょっとこういったところを、去年はあんまりそこまでできなかったんですけど、アンケートもこうやった形でやっていますので、これについて・・・ですけど、ちょっと時間が、すみません、恐縮です。

○共同委員長 はい。そうしましたら申しわけありませんが、ちょっと時間も押しておりますので、先ほど三橋委員長のほうからございましたように、この意見・要望につきましては、アンケートと密接な関係があるということでございますので、今後の運営協議会の中での議題の持ち方の中で、一定整理をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上で、当面の課題について……

○三橋委員長 大丈夫ですか。きょう、このタイミングでどうしても。

○寺地委員 さっきの稲葉市長の話、行革の話になってくるから、それがさっきで言うと、あれですわね、調べないとわからないということだったので、だから、今は質問してもわからないのでいいです。

○共同委員長 よろしいですか。

○寺地委員 はい。

○共同委員長 それでは、当面の課題についてを終了いたします。

次に、次回の日程の確認を議題といたします。

若干休憩します。

休 憩

○共同委員長 再開いたします。

次回の日程ですが、1月28日の午後7時半から、場所につきましては追ってご通知を申し上げます。

大丈夫ですか。1月28日の木曜日、午後7時半からです。

それでは、以上で本日の日程を全て終了いたしました。長い時間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉 会